



令和4年7月20日
海上保安庁

インドネシア海上保安機構に対する能力向上支援(結果概要) ～能力向上支援を通じ、インドネシアとの関係強化に貢献！～

海上保安庁は、7月10日(日)から7月15日(金)までの間、外国海上保安機関に対する能力向上支援の専従部門「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)」2名及び海上保安大学校教授1名を独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みでインドネシアに派遣し、インドネシア海上保安機構(BAKAMLA)職員に対する能力向上支援を実施しました。

1 実施項目

- ・海上犯罪取締り研修(立入検査に関する講義、事例紹介等)
- ・国際法講義

2 結果概要

海上犯罪取締り研修及び国際法講義では、BAKAMLA参加者から積極的に質問や意見があり、法執行に関するより実践的な議論がなされ有意義な研修となりました。本能力向上支援は、対面に加え、オンラインでの参加を可能としたことで、インドネシア海上警察等、多様な機関・職員への能力向上支援を行うことができました。海上保安庁では、引き続き、各国海上保安機関への能力向上支援を行ってまいります。

※海上保安庁は、令和元年6月に署名された「日本国海上保安庁とインドネシア共和国海上保安機構との間の海上安全保障及び安全に関する協力覚書」に基づき、令和2年からBAKAMLAとの協力を実施しています。本プログラムは、令和3年11月にJICAおよび海上保安庁とBAKAMLAとの間で実施された年次会合において合意された「2022年協力プログラム」の一環として実施されました。



海上取締り研修（立入検査に関する講義）



海上取締り研修（事例紹介等）



国際法に関する講義



集合写真